

まちづくり・かわら版



※平成27年3月に開園を迎えた東町一の坪公園

仮換地指定状況

(平成27年5月1日現在)

仮換地数	541画地
仮換地指定数	430画地
仮換地指定率	79.5%



No.48

平成27年5月25日



編集・発行

施行者：長崎市

(東長崎土地区画整理事務所)

長崎市矢上町40番28号

電話：095-839-5381

立夏の候、皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

今回の「まちづくり・かわら版」では、第49、50回土地区画整理審議会の開催報告のほか、平成27年度の工事等予定箇所についてお知らせします。

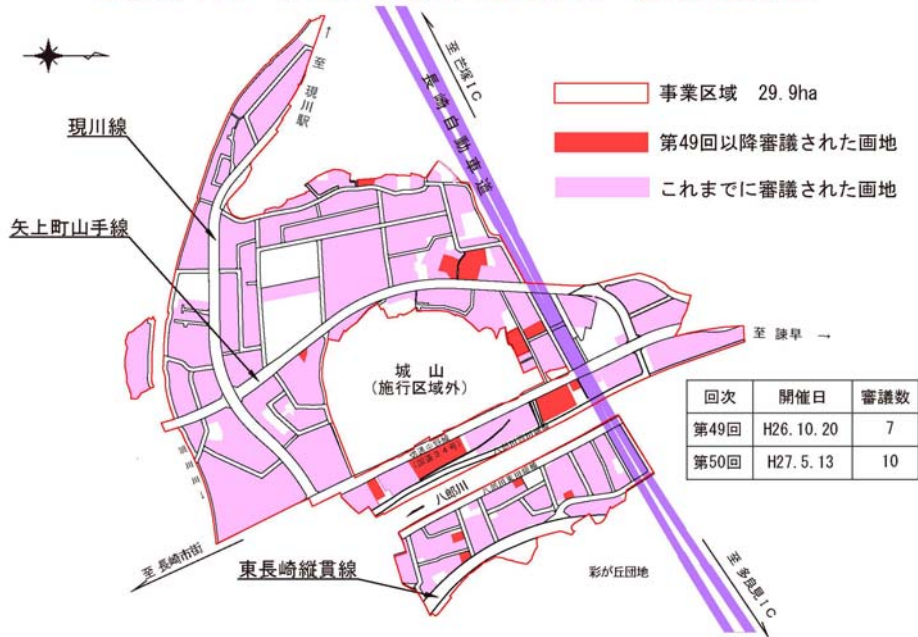
本年度は矢上町山手線、八郎川西川端線を中心に平間町(坂田地区等)で道路及び造成工事を行う予定です。工事予定箇所については、後述の通りとなります。工事期間中は大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、以前にもお知らせいたしましたが、平間・東地区土地区画整理事業の事業期間中に権利者のかたに異動等が生じたときなど、土地区画整理事務所までご連絡をお願いしておりますので、再度のご確認をお願いいたします。

1 東長崎平間・東地区土地区画整理審議会の報告	2ページ
2 平成27年度の工事等予定箇所について	2-3ページ
3 転居等異動があった場合は土地区画整理事務所までご連絡ください	3ページ

1 土地区画整理審議会の報告

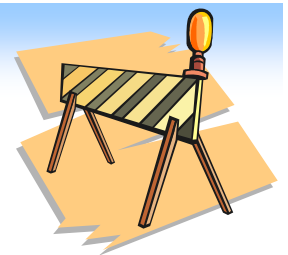
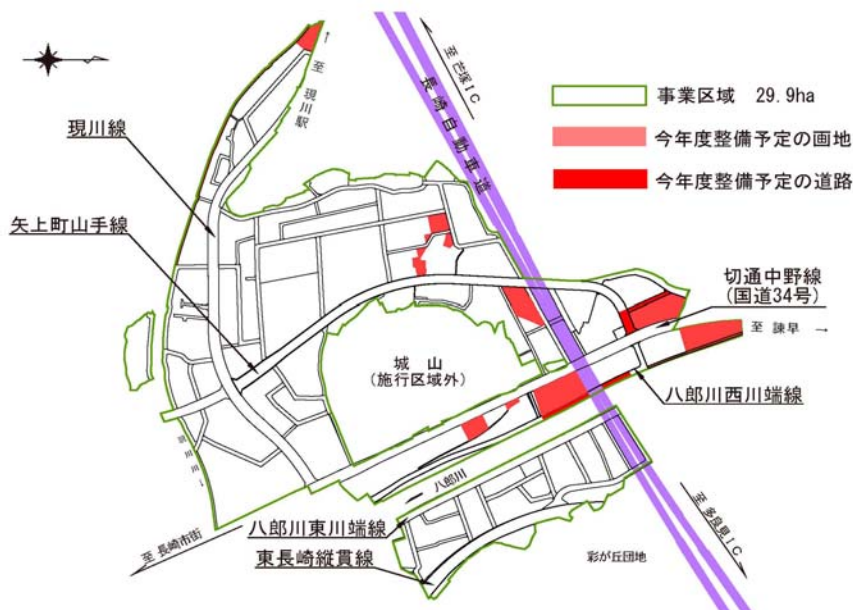
東長崎平間・東地区土地区画整理事業 審議画地状況



東長崎平間・東地区土地区画整理審議会につきましては、平成26年10月20日の第49回及び平成27年5月13日の第50回の2回開催し、合わせて17画地の仮換地の審議を行いました。なお、審議済みの画地は総数で512画地となっております。

また、審議会委員の古賀義孝氏、松尾紘司氏(学識経験者)におかれましては平成26年度急逝されました。平成27年4月28日付で遠藤嗣夫氏(学識経験者)が松尾委員の後任として任命されました。

2 平成27年度の工事等予定箇所



図面における工事箇所につきましては予定であり、変更される場合もあります。

3 転居等異動があった場合、土地 区画整理事務所までご連絡ください



以前にもお知らせしましたが、平間・東土地区画整理事業の事業区域内の地権者のかたで以下のような異動があったとき、東長崎土地区画整理事務所までご連絡をお願いします。

- ◎ 事業区域内に所有している土地・建築物等について権利の移動があった場合（例：売買、相続などが行われた場合）
- ◎ 事業区域内に土地・建築物等を所有しているかたの転居や氏名変更があった場合（例：婚姻により苗字が変わった場合）
- ◎ 本市から保留地の購入後、その全部または一部を他人に譲渡しようとする場合
- ◎ 保留地を購入されたかたの住所、氏名に変更があった場合
- ◎ 保留地を購入されたかたが死亡した場合

今回お知らせいたしました内容のほか、平間・東地区土地区画整理事業に関し、ご質問等がございましたら、以下までお気軽にご連絡ください。

今後とも事業へのご理解とご協力を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

東長崎土地区画整理事務所

〒851-0133 長崎市矢上町40番28号

☎ 095-839-5381 ☎ 095-837-1046

✉ higaku@city.nagasaki.lg.jp

📄 長崎市役所HP内(<http://www.city.nagasaki.lg.jp/>)

住まい・まちづくり-まちづくり-東長崎土地区画整理事業



Copyright (C) Nagasaki City All Rights Reserved.